

障害者雇用相談援助事業者認定申請に必要な書類（申請書・添付書類）

認定要件の詳細は、「障害者雇用相談援助事業者認定マニュアル」をご覧ください。

〈必要書類〉※①～⑦については、記載例 (https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-helllowork/soudan_enjyo.html)
をご参照ください。



- ①障害者雇用相談援助事業者認定申請書（告示様式第6号の13）
- ②障害者雇用相談援助事業の実施計画（様式第1号）
- ③実施体制の届出書（様式第2号）
- ④障害者雇用相談援助事業者認定基準等確認書（様式第3号）
- ⑤個人情報の管理体制等について（様式第4号）
- ⑥経歴書（事業運営責任者）※一連の雇用管理に関する援助（実務）及び当該業務の総括的な指導監督の経験年数に関するもの
- ⑦経歴書（事業実施者）※一連の雇用管理に関する援助（実務）の経験年数に関するもの
- ⑧障害者雇用状況報告書（直近の6月1日時点）
- ⑨登記事項証明書（申請日の3か月以内に取得したもの）
- ⑩定款
- ⑪個人情報管理に関する社内規定の写し ※ある場合のみ
- ⑫会社概要 ※会社案内のリーフレットやホームページを印刷したもの
- ⑬その他必要な書類（上記の他、認定審査に当たって必要な書類の提出を求める場合があります。）

〈申請書の提出について〉

- ・ **必ず提出日時を事前予約の上、大阪労働局職業対策課に持参ください。**
- ・ 申請書類・添付書類は写しをとり、**2部**持参ください。
- ・ 認定の審査に3か月程度要するため、認定を受けたい時期の概ね**3か月前**までに提出ください。

お問合せ・提出先 大阪労働局職業安定部職業対策課障害者雇用対策係

受付 8:30～17:15(土・日・休祝日・年末年始休み)

〒540-0028 大阪市中央区常盤町 1-3-8 中央大通FNビル 21階

TEL 06-4790-6310

※大阪府内に主たる事業所の所在地がある事業者に限ります。